

「チャレンジ！漢字の博士試験」サイト構築業務委託仕様書

1. 委託事業名

「チャレンジ！漢字の博士試験」サイト構築業務委託

2. 業務目的

本県では、漢字に関心をもち、意欲的に取り組むことをとおして、言語活動を行う上での基礎的な力を育成するため、県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒を対象に、「漢字の博士試験」を実施してきた。

GIGA スクール構想による1人1台端末の整備に伴い、児童生徒が学校や家庭で漢字を練習すること、また、力試しとして各自で試験を実施することができるサイトを構築することで、児童生徒がさらに意欲的に漢字の学習に取り組みながら基礎的な力を身に付けることを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. システムの基本要件

(1) 基本要件

- ア 児童生徒が「チャレンジ！漢字の博士試験」サイトにアクセスし、名前（ニックネーム）と受験級を入力することにより、練習問題や試験問題がランダムに出題されるシステムであること。
- イ 当該システムの提供形態はデータセンターを活用したクラウド形態（SaaS）とすること。
- ウ 受託者は本契約が終了し、又は解除されたときは、本県が当該システムを利用して作成し、クラウド上に保存したすべてのデータを受託者と本県の間で合意した方法により、本県に引き継ぐこと。
- エ 契約期間中に、外部環境や外部サービスの仕様変更があった場合でも、本県に費用負担や作業負担がなく、継続的にサービスが提供できること。

(2) デザイン

文字や画像、アイコンなどは、カラーユニバーサルデザインを考慮し誰が見ても分かりやすいデザインとすること。また、児童生徒のやる気を引き出し、分かりやすく、効率的な学習が可能なサイトとするため、後述の機能以外にも有用な機能やコンテンツがあれば提案すること。

(3) トップページ

サイトの趣旨や利用の仕方等を掲載すること。

(4) 練習問題並びに解答の表示及び印刷

- ア 県が提供する1級から15級までの練習問題集の中から1級から15級の各級20問（読み、書き各10問ずつ）の練習問題をランダムに出題・表示するシステムであること。

イ 児童生徒が入力した名前（ニックネーム）と受験級を反映して、練習問題及びその解答をA4サイズで印刷できるボタンを設置すること。また、PDF形式で保存できるようにすること。

ウ 練習問題の更新ボタンを設置し、練習問題を出題し直すことができるようにすること。

(5) 試験問題並びに解答の表示及び印刷

ア 県が提供する1級から15級までの試験問題集の中から1級から12級までは、各級50問（読み、書き各25問ずつ）、13級から15級までは、各級30問（読み、書き各15問ずつ）の試験問題をランダムに出題・表示するシステムであること。

イ 児童生徒が入力した名前（ニックネーム）と受験級を反映して、試験問題及びその解答をA4サイズで印刷できるボタンを設置すること。また、PDF形式で保存できるようにすること。

ウ 試験問題の更新ボタンを設置し、試験問題を出題し直すことができるようにすること。

(6) 賞状の印刷

ア 児童生徒が入力した名前（ニックネーム）と受験級を反映して、賞状をA4サイズで印刷できるボタンを設置すること。

イ 賞状は、児童生徒が興味を示すようなデザイン等であること。

(7) 運用機能

ア 専門的な知識及び技術を有しない県の管理者がサイトの更新、及び練習問題及び試験問題や賞状の様式の追加や入替、削除が容易にできること。

イ 児童生徒の操作ログが自動的に記録され、県の管理者が当該ログを閲覧し、期間ごとの各級の練習問題と試験問題の児童生徒数を確認できること。

ウ 操作ログの保存期間については、2年間以上の保存が可能であること。

5. システムの非機能要件

(1) 基本要件

ア 当該システムを提供する施設及びシステム機器一式等は、国内に所在地を置き、必要なセキュリティ及び災害対策等の措置がとられていること。

イ データセンターと県及び契約相手方との通信はSSL/TLSにより暗号化されていること。

ウ グローバルIPアドレスによるアクセス制限の設定ができること。

エ ファイアウォールによる通信制御が行われていること。

オ WAFによる不正通信の遮断が行われていること。

カ WEB改ざん検知が行われていること。

キ 当該システムは、保守・保全の場合を除き24時間365日利用できること。

ク サイバーテロ、ウィルス感染及び情報漏えい等のセキュリティインシデント発生時には、県に報告の上、速やかに対応を行うこと。

6. システムの環境要件

(1) 基本要件

- ア 当該システムは、一般的なウェブブラウザ（Google Chrome、Microsoft Edge、Safari等）で利用できること。また、それぞれ最新のバージョンで動作すること。
- イ 当該システムは、インターネット環境で使用できること。
- ウ 一般的なパソコン、タブレット、スマートフォンで閲覧・操作できること。

7. 初期導入支援の要件

(1) 基本要件

- ア 当該システムを導入し、契約期間中の利用を可能にするとともに、県の指示に従い、契約業務を開始するための支援を実施すること。

(2) 環境設定

- ア 当該システムに必要な環境設定・支援を行うこと。

8. 各種説明資料作成支援

県及び児童生徒向け操作マニュアルや具体的な運用手順（練習問題及び試験問題や賞状の様式の入替方法等）の資料を整備すること。

9. 提出物

委託業務に係る提出物は、以下のとおりとする。なお、本県が特に指定しない限り電子データで提出すること。

(1) 業務計画表

業務計画表には、業務工程、実施体制（組織体制及び業務責任者、各業務担当者等の名簿）、作業概要を示すこととし、契約締結後、速やかに提出すること。

(2) 各種マニュアル等

8で作成する操作マニュアル等について、作成後速やかに提出すること。

(3) 議事録

会議等を開催した際は議事録を作成し、速やかに提出すること。

(4) その他委託業務の実施に当たり、本県が必要と認めるもの。

10. 保守・運用対応の要件

(1) 基本要件

導入した環境について、契約期間中の利用を可能にするとともに、契約業務を継続するために必要となる保守・運用対応を実施すること。

(2) 障害対応

システム障害等が発生した場合は、直ちに障害情報を報告し、速やかに正常な状態に回復させること。

(3) バックアップ

- ア 定期的にデータのバックアップを行うこと。
- イ バックアップを行う際は、当該システムの利用に影響を与えないようにすること。

11. 想定スケジュール

全体スケジュールは以下のとおり予定している。詳細なスケジュールについては、落札後すぐに県担当者と協議の上作成し、県の承認を得ること。

令和7年4月～5月	・システム構築
令和7年6月	・マニュアル作成 ・軽微な修正
令和7年7月	運用開始

12. 留意事項

- (1) 受託者は、業務上知り得た本県固有の機密を、本契約の継続中はもとより、本契約が終了し、又は解除された後においても、第三者に漏洩してはならない。
- (2) 受託者は本業務委託遂行の際は、上記の指示事項その他の必要要件について十分協議を行うとともに、県の指示を受けること。また、作業内容等について疑義が生じた場合には、速やかに県と協議の上対応すること。
- (3) 受託者は、成果物に瑕疵が見つかった場合には、本業務委託完了後においても速やかに県の指示に基づき、関係図書等の改正を行わなければならない。なお、同改正作業に要する費用は、すべて受託者の負担によるものとする。
- (4) 和歌山県が提供する資料等は、その管理に万全を期すとともに、本業務を遂行する以外の目的で使用してはならない。
- (5) 本契約に基づいて作成された成果物及びデータの著作権（第三者が作成した著作物の著作権は除く。）は和歌山県に移転する。
- (6) 本業務の実施に係る一切の経費は、委託金額に含まれるものとする。